

第 17 回接続政策委員会 議事概要

日時 平成 24 年 5 月 29 日（火）16：00～17：30
場所 共用 1001 会議室
参加者 接続政策委員会 東海主査、酒井主査代理、佐藤委員、関口委員、
藤原委員、相田委員、和久井委員
事務局
(総務省) 原口電気通信事業部長、古市事業政策課長、
二宮料金サービス課長、
大村料金サービス課企画官、
安東料金サービス課課長補佐、
山野料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

- ① 長期増分費用方式に基づく接続料の平成 25 年度以降の算定の在り方について
- 事務局から資料説明が行われた後、討議が行われた。
 - 論点整理(第 1 次案)を踏まえて、調査・検討を行っていくこととなった。

【主な発言等】

東海主査：接続政策委員会での自由討議や合同公開ヒアリングでの事業者からの意見を踏まえると、長期増分費用方式（LRIC方式）に代わるような大きな変更を求める意見はなかったものと認識している。平成 25 年度からの次期についても、現行の LRIC 方式の枠内での適正化を考えると、資料 1 における目次の項目・順序で議論をしていくのが適当。

相田委員：次々期の検討の際には、IP 網への移行計画も見えており、大幅な見直しが必要になると考えられるため、次期では、次々期につながるような改良を考える必要があるのではないか。NGN 接続料は下降傾向、PSTN 接続料は上昇傾向にあるが、次々期での扱いを考えた場合、両者の差が大きく開くことは望ましくない。また、東西格差については、今のところ格差に変化がないため、次期においてはこれを見直すことはないだろう。一方で、次々期においては、NGN 接続料が東西別であることから、PSTN 接続料

を東西別にすることについて検討が必要になるのではないかと。次期における東西格差の予測や、NGN接続料との比較について、示していただきたい。

事務局：改良モデルによる東西格差の影響については、本日の資料ではH24AC分を提示しているが、可能な限りそれ以降の試算も進めてまいりたい。NGN接続料については現在1年ごとの将来原価方式を適用していることから、今後の見通しについては、コストと需要の関係をどのように整理し、予測できるか慎重な検討が必要。

東海主査：LRIC方式を継続して適用する際には、LRIC方式の定義に抵触するような方法をとることはできないのではないかと。例えば、会計学上の低価法のように、LRIC費用と実際費用を項目ごとに比較し、低い方の価格をそのまま採用するという手法は、LRICの定義においては難しいものと考えられる。しかし、LRIC方式の考え方の中で、実態を踏まえて反映すべき点があれば今回対処すべき。結果として、減価償却費や正味固定資産価額の扱いの整理に帰着するのではという印象を持っている。

佐藤委員：ネットワークをどのようにとらえるかについては2つの考え方がある。1つは、PSTNとIP網を別のネットワークと捉え、PSTNの需要が減っているのだから接続料が上がることはやむを得ないとの考え方だが、これについては疑問がある。2つ目は、単独のネットワークの中でPSTNからIP網へ移行すると捉える考え方であるが、いずれ将来的には、接続料を一本化する必要も出てくるのではないかと。

次に問題になるのは、今回の検討について、今後2、3年の中で接続料の上昇を抑える必要があるのか、あるとしたらどのような方法によるのかという点である。減価償却費や正味固定資産価額の扱い等、現行モデルを現実に合わせるよう配慮すべき事項を考える方法と、需要及びコスト双方においてPSTNとIP網を合算する方法が考えられる。このままではNGN接続料とPSTN接続料の差が開いていくことは明確であり、今回、何らかの対応をすべきかどうか検討が必要。

東海主査：NTT東西から提案された加重平均方式については、PSTN接続料は低廉化することになるが、移行先であるIP網の接続料をどうすべきかとの観点については、はっきりとは見えていないのではないかと。

佐藤委員：NGN接続料の算定を目的としたLRICモデルが現時点で存在しない以上、今の段階では需要の平均化は困難ではないかと。次々期の検討においては、NGN接続料とPSTN接続料をまとめるような考え方についても議論が出てくるのではないかと。

酒井主査代理：PSTNは電話が中心であるが、NGNはデータ通信が主であ

り、電話はおまけ的な扱い。NGNにおいて電話のみにかかるコストを算定することは難しいのではないか。

佐藤委員：コスト配賦や按分方法等、いろいろな議論が必要となる。

東海主査：現段階では、PSTN接続料とNGN接続料を分けて考えた方が分かりやすいのではないか。

佐藤委員：サービスの観点からは、PSTNとNGNの区別はないという見方と、技術の観点からは、同一のネットワークの中で事業者がPSTNとNGNとの技術選択をしているに過ぎないという見方もある。

PSTNとNGNの接続料に大きな差があることが問題となるのは、1つは、PSTNからNGNに移行するのは事業者の判断による技術選択であり、そのコストをPSTNの利用者に負担させるのは適切ではないという考え方によるもの。もう1つは、技術のライフサイクルの観点、すなわち、既存の技術が使われている間に新しい技術が導入された場合、当初は新技術のコストがかかるのでその分を古い技術の収入で補い、新技術が普及してコストが下がれば割高になった古い技術のコストを新技術の収入で補うという考え方によるもの。

相田委員：接続料は原価主義であり、どう折り合いをつけるのか難しい問題。

関口委員：IP網への移行についてはソフトランディングが求められており、移行先である加入者光ファイバ接続料についても、エントリーメニューの設定や配線ブロックの見直し等の整備を行っているところ。このような状況においては、PSTNとNGNの接続料を一本化することは不可能ではないか。

接続料の分母である需要にIP電話の需要を加える等の考え方は、単独メニューとしての光IP電話サービスが出てくるのを待たなければ、検討は困難。今回は、接続料の分子であるコストに着目し、投資抑制の実態をもう一度考える必要がある。減価償却費や正味固定資産価額において、実際費用との差が生じていることも踏まえ、ある程度、実態に近づける補正を行うべきではないか。しばらくはそのような補正を行うことで状況を見つつ、次々期においては分母の扱いも含めて検討を行うことになるのではないか。

東海主査：LRIC方式の定義の範囲の中で、マイグレーションの実態を踏まえた補正を行うことについて検討すべきではないか。

事務局：現行モデルでは、交換機等の設備について、投資抑制を考慮した経済的耐用年数の延長を行っている。例えば、実際ネットワークにおいて法定耐用年数を越えた資産がどの程度あるか等、LRICの定義の枠組みの中で講ずべき措置に資するようなデータが得られるか検討させていただきたい。

酒井主査代理：IP-LRICモデルを検討する場合には、光ファイバは既に

敷設されている前提で、電話サービスに係る部分を増やすためのコストを算定することになる。そうであれば、電話サービスに係るコストはほとんど増えず、接続料は極端に低くなるのではないか。

関口委員：NGNでは帯域制御等を考慮している。2つのネットワークをそのまま比較することは困難ではないか。

相田委員：投資抑制の検討については、需要が最大であった2000年頃に基準を定め、その時点でモデル上購入した設備を使い続けていると仮定し、現在の残存価額を試算することも考えられる。毎年度、新しく設備を購入するためのコストを算定するLRICの考え方とは相反するが、実際の設備の残存価額ではなく、何らかの方法でコストを算定することができるのではないか。例えば、過去数年間のLRIC費用の推移を基に、現在必要な設備量を推計する方法等も考えられる。

佐藤委員：LRICモデルは需要が伸び続け、設備投資を継続する状況を前提として作成されたものであり、この前提が現実と合わなくなっている。現実に合わせての対応は、LRICの考え方にも沿うもの。

事務局：固定電話のトラヒックは、2000年（平成12年）頃がピークとなっている。LRICモデルは、現在の需要の規模に見合った設備を構築する場合のコストを算定するものであり、需要が最大であった過去のデータを用いる場合、何をもちいて原価とすべきかを慎重に検討する必要がある。

相田委員：リース会社から設備を借りることを前提として投資額を低減させる方法も考えられるが、中古価格の設定は困難。

東海主査：NTT東西の概括的展望によると、IP網への移行は2020年頃から順次行い2025年頃に完了とのことだが、現時点において、IP網への移行を見越した具体的な議論をするのは時期尚早かもしれない。

相田委員：2025年頃は、NTT東西が発表した移行完了の期限。移行計画をもっと早めに前倒しすべきとの考え方もある。

東海主査：移行計画の前倒しの考え方にもよるが、次々期モデルが、本格的な移行開始の時期と重なる可能性もある。

相田委員：現在のトレンドが継続すると仮定しても、2015年頃には、IP電話とPSTN電話の利用者数が逆転する見込み。次々期には、PSTN利用者の扱いについての議論が必要になる。

和久井委員：IP網へのマイグレーションに関して、このままPSTN接続料が上昇する一方、IP電話の接続料が低廉化することで、むしろ移行が促進

されるという方向性は考えなくてよいのか。また、PSTNとIP網の接続料を同じ水準にすべきといった考えはあるのか。

事務局：メタル回線と光ファイバ回線に係る接続料について、電気通信事業部会の場で同様の議論がなされた経緯はある。接続料の高低差で移行が促進される面もあるとの趣旨からの議論だったと思われる。ただ、PSTNにおいても同様であるが、レガシー側に残る利用者の負担が増加することをどう考えるのかといった課題もあり、政策的に接続料を高く設定すべきという趣旨の議論はこれまで出ていないのではないかと認識している。

酒井主査代理：PSTN接続料を不当に低く抑えることで移行を阻害するのは適当ではないが、不当に高くすることも適当ではないということではないか。

相田委員：PSTN接続料を高く設定することが移行に資するかどうか一概には言えない。現在の固定電話は、その多くは着信用として使用されているが、通話料を支払うのは発信側であるため、PSTN接続料が高くなることで、移行のインセンティブは必ずしも働かないのではないか。

佐藤委員：現在の議論は、現実の状況が変化し、現実とLRICモデルの間乖離が生じているため、そこを合わせようというもの。政策的に高くする、安くするというのではなく、ニュートラルに考えるべきではないか。

相田委員：NTSコストについて、ベンチマーク変更に伴うコスト減少部分がき線点RT-GC間伝送路コストとほぼ等しいとされているが、これは現在も同様か。ユニバーサルサービス料が3円まで下がってきた理由は何か。

事務局：き線点RT-GC間伝送路コストについては段階的な付替えを行っており、ユニバーサルサービス側については現在も付替えの途中。様々な要因も考えられるが、ユニバーサルサービスにおける補填対象額が下がっている主な要因は、付替え割合が段階的に増加していることに起因している。

佐藤委員：NTSコストの付替えの議論があった際は、ユニバーサルサービス料を上げてはいけないという考え方があった。このままユニバーサルサービス料が低廉化するのであれば、NTSコストの扱いについても、別途議論が必要になるのではないか。

東海主査：現状のまま、NTSコストをユニバーサルサービス側に再度付け戻すことは現実的ではないのではないか。ユニバーサルサービス制度の在り方について、まずは現行制度の見直しの議論が先行すべき。NTSコストの付替えには「当面の措置」という留保がついている。

相田委員：ユニバーサルサービス料の算定においてはIP補正の考え方を採用しているが、LRICでのPSTN定常のような話と齟齬が生じないか。

事務局：ユニバーサルサービス制度におけるIP補正は、補填対象となる高コ

スト地域では変化がないにもかかわらず、都市部においてIP電話への移行が進むことによってベンチマークが変動し、高コスト地域の補填対象額が減少してしまうことに対する補正であり、今回のPSTN定常の考え方とは趣旨が異なるものと考えられる。なお、別の観点では、光IP電話はユニバーサルサービスの対象に追加されたが、現時点では補填対象とはなっておらず、IP電話そのもののコスト算定は行っていない。

東海主査：本日の議論を踏まえると、IP網への移行の流れをしっかりと受け止めて議論を進めていくことが重要であると考えます。IP網への移行について、次々期の検討の際に更に議論を進めるためにも、次期において何らかの対応が必要ではないか。IP網への移行を踏まえた対応について、事務局において具体的な内容を整理し、次回の委員会にて提示していただきたい。

以上